

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四国中央市長 篠原 実

市町村名 (市町村コード)	四国中央市 (38213)
地域名 (地域内農業集落名)	土居北地区 (上の町・中の町・下の町・西之町・西之江、磯浦・東一班・東二班、宮西・成亥・下談議所・上談議所・中組・五明)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域の一部は圃場整備が実施され、市内では比較的規模の大きな農地がある。域内には、全国農業協同組合連合会愛媛県本部により「愛媛さといも広域選果場」が建設されており、特産品の里芋の集出荷作業が行われている。

整備地内を中心に、地域ぐるみの活動が、今後の営農維持に必要不可欠な要素である。

耕作者も年々減少しており、地域外の担い手に頼む場合が発生している。水路・排水路等の問題を解決し、耕作希望者を増やす取り組みが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

特産品の里芋栽培で更なるブランド化を図り産地を維持していく。

営農環境を維持することにとどまらず、住環境維持にも寄与するように適切な多面的機能の整備も検討する。

農産物価格が安価で、生産意欲に欠けるため、関係機関からの強力な指導や安定した収入が得られるような助成が必要である。

高齢化に伴い、経営規模を縮小する農家の農地や耕作が困難となった農地については、担い手を中心となり、可能な範囲で農地を借り受けし、農地の保全及び耕作を継続する。そのためには、農家と関係機関が一体となった活動や取り組みが必要である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	204 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	204 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業を担う者として位置付けられた農業者の農地を中心とした区域

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状を維持しつつ、可能な範囲で担い手が農地を集約する
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用を検討し、効率的に地域全体の活用を考える
(3)基盤整備事業への取組方針
具体的な予定はないが、整備を行い効率化による農作業等の時間短縮を行う必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域全体の土地利用計画が必要である。 集落農業法人等を設立し、土地を集約化することで後継者の確保・育成に取り組む必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業効率に期待できる作業は、委託実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が拡大しないよう防止柵等を設置する。
②コストダウンできる作物の作業方法、時間短縮や価格安定ができるように契約栽培やたい肥の供給体制を作る。